

新技術を用いた路面性状調査等業務委託
企画提案書作成等に関する質問と回答

令和6年6月7日

| NO. | 項目 | 細目 | 質問 | 回答 |
|-----|----|----|---|-------------------------|
| 1 | | | 履行期間終了後（令和7年3月28日）の契約に関し、どのような方針でいらっしゃいますか。 | 未定です。本年度業務を踏まえ検討していきます。 |

企画提案募集要領

| NO. | 項目 | 細目 | 質問 | 回答 |
|-----|------------------|-----------------|--|---|
| 2 | 第6 評価基準・配点 | | 評価基準（審査項目）に金額は含まれていませんが、事業者選定にあたり、委託上限額の範囲内であれば金額は評価に影響しない理解でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 3 | | 同種又は類似業務の実績（企業） | 同種又は類似業務の実績数は、同種業務と類似業務どちらも必要でしょうか。同種業務があれば類似業務は不要と考えてよろしいでしょうか。 | 同種業務及び類似業務の実績を提出願います。 |
| 4 | | 技術提案 | 「業務フロー及び工程計画」とは道路維持管理における計画を指すか。 | 募集要領に記載のとおり、本業務委託の目的を達成するための業務フロー及び工程計画について、提案願います。 |
| 5 | 第9 選定・非選定結果の通知方法 | | 「予備審査における非選定及び本審査における選定・非選定の結果については、後日、全ての企画提案者に対し、文書で通知する。」とございますが、予備審査の選定・非選定と本審査における選定・非選定の結果については、それぞれ別に通知を頂け、かつ予備審査においては本審査の数日前に通知を頂ける理解でよろしいでしょうか。 | 予備審査における選定・非選定の結果については、本審査数日前に通知します。 なお、本審査における選定・非選定の結果については、プレゼンテーション審査に参加した企画提案者に限り通知します。 |
| 6 | 第12 その他必用な事項 | (3) その他契約に関する事項 | ○取得したデータの著作権について 前方画像写真データの著作権は宮城県庁様となりますが、一般的に前方画像写真データにAI処理を施したデータにつきましては、著作権は企画提案者となります。 明確な記載がございませんでしたので、データの著作権についてご教授願います。 | お見込みのとおり、AI処理を施したデータの著作権については受注者となりますが、データを県事業の目的推進のための二次的な利用等については、別途権利者となる受注者に許諾を得て利用することを想定しております。 |

新技術を用いた路面性状調査等業務委託
企画提案書作成等に関する質問と回答

令和6年6月7日

仕様書（案）

| NO. | 項目 | 細目 | 質問 | 回答 | |
|-----|--|---------------------|--|---|--|
| 7 | 4 基本事項 (1) 基本要件 | ア 業務内容 | 調査機器であるスマートフォン等は、納品の対象となりますでしょうか。それとも受注者側からレンタルするかたちとなりますでしょうか。 | 納品の対象外です。 受注者から業務期間内の貸与を想定しています。 | |
| 8 | | | 9月に速報値の取りまとめがありますが、全事務所が対象となるでしょうか。 | 全事務所が対象となることが望ましいと考えますが、提案内容は、工程計画等の審査対象となります。 | |
| 9 | | | 9月に速報値の取りまとめがありますが、必要なアウトプットを教えてください。（舗装点検記録様式Aに準じた帳票の提出が必要など） | 管内の状況把握を目的としているため、舗装点検記録様式Aに準じた帳票の提出を想定していますが、提案願います。 | |
| 10 | | イ システム技術 | システム技術についてですが、受注者所有の技術に限りますでしょうか。 | 受注者所有の技術または、共同開発された技術等、受注者が権利を有する技術に限ります。 | |
| 11 | | オ データ解析 | 「全国道路施設点検データベースへ登録可能なデータを作成すること」とありますが、全国道路施設点検データベースの入力用紙はv2.0の想定で相違ありませんでしょうか。 | お見込みのとおりです。 | |
| 12 | | | 「提案するシステム技術について、路面性状データの解析精度」とは、「従来から宮城県が実施してきた点検データ」をいただいて、そのデータとの比較した上での精度ということの問題ないでしょうか。 | 県の点検データとの比較は想定していません。解析精度を確認するための試験内容等は各社の提案によりますが、ひび割れ率、わだち掘れ、IRIを計測するにあたり、自社又は調査機関により試験した結果の提示を受けることを想定しております。 なお、「全国道路施設点検データベース」へ登録する際は、宮城県が実施してきた点検データを提供し、データを作成することを想定しています。 | |
| 13 | | | 「新技術を用いた路面性状調査において、データの解析精度を示すことができること。」「路面性状データの解析精度を提示すること」といった要件がありますが、本業務外で過去に計測した結果を示す想定で問題ないでしょうか。または、本業務内で正解値との比較や、審査過程での測定評価などを想定されておりますでしょうか。 | ひび割れ率、わだち掘れ、IRIを計測するにあたり、自社又は調査機関により試験した解析精度を提案願います。 | |
| 14 | | 4 基本事項 (2) 手法 | ア 調査機器 | 設置するスマートフォンの事務所単位での付替えの想定とは、計測期間が8月、10月～2月の6か月の中で10月に大河原土木事務所に設置したスマートフォンを11月に仙台土木事務所の車に設置するというのでしょうか。 | 事務所単位とは、事務所内での付替えを想定しておりますが、本業務目的を達成する適切な機材配置について提案願います。 |
| 15 | | | ウ 撮影データのアップロード | スマートフォン等のデバイスから自動でクラウドサーバーにアップロードされる方法も可の認識で問題ないでしょうか。また、クラウドサーバーとは、受注者側の解析環境の認識で問題ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 16 | | 4 基本事項 (3) 利用者条件 | ア 利用箇所 | 調査機器を設置する車両台数は管理区分数と同じか | 管理業者及び事務所所有のパトロール車があり、所有する車両台数は約80台です。 |
| 17 | | | | 調査機器を設置した車両が複数の事務所の管理道路に跨って走行（パトロール）することは基本的には無いと考えて良いか | 基本的にはありませんが、パトロールを実施する経路の都合で他管内を走行する場合はあります。 |
| 18 | 車両の走行時間は平日（月～金）の6時間程度か | | | 基本は44地区にて、週2回のパトロールを実施しており、それぞれ上下線別に走行することにより、週に1回は上下線の舗装についてパトロールをしております。 地区により異なりますが、1回あたり概ね6時間程度です。 | |
| 19 | 管理道路のパトロール（走行）が一巡するのに要する期間 | | | 基本は44地区にて、週2回のパトロールを実施しており、それぞれ上下線別に走行することにより、週に1回は上下線の舗装についてパトロールをしております。 | |
| 20 | 各事務所の管理区分数だけ発注しているということは、パトロール車が44台あるという認識でいいでしょうか。そうでない場合は、各事務所単位で何台のパトロール車があるのか教えてください。 また、配置機材の提案をするにあたり、各事務所のパトロールの計測頻度を教えていただけないでしょうか。（週3回のパトロールで、6回で管理距離を網羅等） | | | 管理業者及び事務所所有のパトロール車があるため、所有する車両台数は約80台です。 基本は44地区にて、週2回のパトロールのうち1回で上下線のうち1車線を走行し、地区内の片側1車線を対象に一巡する計画としております。 | |
| 21 | 管理舗装道延長は、1車線（下り線）のみの距離と想定していいでしょうか。また計測距離も1車線のみの計測ということの問題ないでしょうか。 それとも、上下線を計測し、計測距離は、管理延長のおおよそ2倍と考えた方がいいでしょうか。 | | | 管理舗装道延長については、1車線のみの記載になります。計測距離について、上下線を想定しており、計測距離は管理延長の概ね2倍です。 県内の舗装道延長等については、下記HP「みやぎの道路」をご確認ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/road/genkyo.html | |
| 22 | 記載の管理舗装道路延長（2700km）全て行う必要があるか。 | | | 本業務は記載のとおり、県が管理する舗装道路を対象としております。 県内の舗装道路延長等については、下記HP「みやぎの道路」をご確認ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/road/genkyo.html | |

新技術を用いた路面性状調査等業務委託
企画提案書作成等に関する質問と回答

令和6年6月7日

| NO. | 項目 | 細目 | 質問 | 回答 |
|-----|---------------------|-----------------------------------|--|--|
| 23 | 4 基本事項 (3) 利用者条件 | ウ ネットワーク環境 | ここでの想定は、ビューワ等、システムの閲覧についてのみということ でいいでしょうか。(データ送信は、別表にあるように受注者で準備) | お見込みのとおりです。 |
| 24 | 5 機器等 | | サービス画面を閲覧するためのパソコン機器については、発注者が用意 する認識で相違ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 25 | 7 想定工程 | | 路面性状調査の9月速報値での取りまとめ報告では、計測されたデータ の一部報告でよろしいでしょうか。決まった路線数など条件等ございましたら ご教授願います。 | 全事務所が対象となることが望ましいと考えますが、提案 内容は、工程計画等の審査対象となります。 管内の状況把握を目的としているため、舗装点検記録様式A に準じた帳票の提出を想定していますが、提案願います。 |
| 26 | | | 9月の路面性状調査、中間値のとりまとめとは、8月に計測予定とした事 務所の計測のみで問題ないでしょうか。また計測する事務所の優先順位は ありますでしょうか。(〇〇事務所は〇月～〇月まで雪で計測できない 等) | 全事務所が対象となることが望ましいと考えますが、提案 内容は、工程計画等の審査対象となります。 管内の状況把握を目的としているため、舗装点検記録様式A に準じた帳票の提出を想定していますが、提案願います。 |
| 27 | 9 利用サポート | (2) 操作マニュアルの作成 | パソコン用とモバイル端末用で操作が共通の場合は、共通の操作マニ ュアル提供で問題ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 28 | 10 成果品 | (2) 全国道路施設点検データ ベースへ登録可能なデータ様式 | 区間長は〇〇mを基本とするなどの指定があれば教えてください。 | 基本的に100mを想定しています。 |
| 29 | | (3) 路面性状評価図 | 指定の出力形式があれば教えてください。(shape形式, PDF形式, 他) | Shape形式及びPDF形式を想定しています。 |
| 30 | 11 その他 | | 貸与資料「路線一覧表」「路線網図」のうち、「路線一覧表」に含まれ ている項目と入力例が確認できるサンプル情報をご提示お願いします。 | 「路線一覧表」としては、道路種別、路線番号、路線名、 実延長、舗装延長等になります。 サンプル情報としては、下記HP「みやぎの道路」をご確認 ください。 https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/road/genkyo.html |
| 31 | 別表：機能要件 | 計測利便性 | 測定機器を搭載する車両情報(車両タイプ、車種)をご教示ください。 または、事前(事業者選定後速やかに)にご提示いただくことが可能で しょうか。 | 事業者選定後速やかに提供します。 |
| 32 | | 計測データ処理 | アップロード蓄積した画像について、本業務終了後の保管期間に指定が ある場合ご教示ください。 | 指定はありません。 蓄積したデータについては、成果品として納入願います。 |
| 33 | | | 「個別の特定箇所を撮影し、アップロードする機能があること。」と要 件がありますが、本撮影は、受注者より貸与される撮影機器に限定され ず、発注者が使用されている機器も含むものとの理解で良いでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 34 | | 損傷検知機能 | 「スマートフォン等で取得した振動データ等から路面の段差を検知する こと。」とありますが、段差とは舗装点検要領で定められているIRI (International Roughness Index)等の理解でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 35 | | データ解析 | 「AI解析による診断を、データ送信後迅速(半日程度)に確認できる こと。」は、ビューワへの表示までということの問題ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 36 | | | 「解析結果を帳票出力できる機能を有すること。」とありますが、帳票 出力の際の区間長について、〇〇mを基本とするなどの指定があればご 教示ください。 | 基本的に100mを想定しています。 |
| 37 | | システム操作性 | 閲覧できる画像の画質について、640×640画素数以上であることが 要件との理解で相違ないでしょうか。 | お見込みのとおりです。 |
| 38 | | | 「路面の損傷以外の周辺環境の把握についても支障がないこと」とあり ますが、画像に映り込む個人情報(ヒトの顔など)やプライバシー情報の 取り扱いの観点から、路面以外の領域は「ぼかし加工」等の処理が必要と 考えます。そのため、処理した画像を提供することで問題ないでしょ うか。 | 問題ありません。 |